

令和6年第3回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和6年3月25日(月) 午前9時30分～
市役所6階 602会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 4番委員・榎本 義彦 5番委員・吉田 勇

4. 前回の議事録の承認 2番委員・野瀬 和昭 3番委員・野島 孝宏

5. 審議事項

- (1) 第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (2) 第5号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第4号8～10番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

- (1) 令和6年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について

8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 東京都農業会議 第134回通常総会について(3月18日)
- (3) 令和6年度 体験型農園の作付計画等について

9. その他

- (1) 農地パトロールの日程等について(4月25日 午前9時30分～)
- (2) JA理事からの報告

9. 次回総会 令和6年第4回東久留米市農業委員会総会

令和6年4月25日(木) 午前9時30分～ 市役所7階 701会議室

◎開会

令和6年第3回東久留米市農業委員会総会 進行台本

◎開会

○事務局長 只今より、令和6年第3回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、4番^{えのもと}榎本^{よしひこ}義彦委員・5番^{よしだ}吉田^{いさむ}勇委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。2月26日に開催しました

第2回農業委員会総会の議事録について、2番^{のせ}野瀬^{かずあき}和昭委員・3番^{のじま}野島^{たかひろ}孝宏委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1)第4号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第4号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野崎委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野崎委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び野崎委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第4号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして(2)第5号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請についてですが、本議案の審議に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、篠宮 仁委員は利害関係者に該当しますので、退席を求めます。

～篠宮 仁委員 退席～

○議長 それでは、事務局からの説明を求めます。

○事務局 「事業計画の認定を受けるための要件等」をご覧ください。

農業委員会が審議する内容といたしましては、借受人が事業計画の認定の要件を満たしているかどうか審議する必要があります。今回の議案案件は、個人が借り受けるため、①～③の要件を満たす必要があります。

①～③の内容としては、①都市農業の有する機能の発揮に特に資する耕作ができるか、②極端に高額な借賃でないか、③機械や労働力・技術が備わっているか等を確認する必要があります。

それでは、第5号議案の説明を行います。資料「都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、岸委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○岸委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び岸委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第5号議案 都市農地の貸借に関する認定申請について採決いたします。本議案について事業計画の認定を承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第5号議案については、承認するものと決めます。

○議長 篠宮 仁委員入室をお願いします。

～篠宮 仁委員 入室～

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第4号8～10番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 令和6年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 ～報告～

議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それでは、令和6年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について、承認される委員は、挙手をお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いし

ます。

○議長 続きまして（２）東京都農業会議 第 134 回通常総会について、出席しましたので、報告いたします。

～議長報告～

続きまして（３）令和 6 年度 体験型農園の作付計画等について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 農業体験型農園は単に農地所有者が経営する農園としてだけではなく、自然と親しむ機会の少ない都市住民が身近に農業を体験し、農業技術を取得して余暇活動の充実に繋がることを目的としています。また、農業者にとっても経営上のメリットが大きいことで、都市農業の振興に繋がることが期待されています。

相続税納税猶予対象農地でも開園でき、東久留米市農業委員会では、年に 1 度体験型農園の運営計画書と作付け計画書を提出していただくことで、農地が適切に管理されている点や納税猶予対象地で経営されている事実を確認しています。

◎その他

○議長 9. その他に移ります。（１）農地パトロールの日程等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 農地パトロールについて、対象者と班分けを作成しましたのでご確認をお願いいたします。来月の総会終了後に行いますので、1 班（車組）ではない方は自転車での来庁をよろしくをお願いいたします。また、地区の農業者にご連絡をお願いいたします。

○議長 続きまして、（２）JA 理事から報告はございますか。

○篠宮 仁委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和 6 年第 4 回東久留米市農業委員会総会は、令和 6 年 4 月 25 日 午前 9 時 30 分より市役所 7 階 701 会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和 6 年第 3 回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 6年 4月 25日

議 長 村野 清 (自著)

4 番委員 榎本 義彦 (自著)

5 番委員 吉田 勇 (自著)